



加東市

議会だより

9月定例会



山田錦乾杯まつり



民踊フェスティバル

加東を彩る「食欲の秋・芸術の秋」

「山田錦乾杯まつり2014」と「かとう民踊フェスティバル」が、9月14日に同日開催され、市内外から多数の来場者を迎えました。

滝野にぎわいプラザで加東市産山田錦を使用した日本酒に舌鼓を打つ人々の笑顔や、滝野文化会館の舞台上で優雅に舞う人々の姿。

「食」と「芸術」2つの秋が、加東市を色づかせていました。

● 9月定例会	2
● 議決結果一覧	4
● 決算特別委員会報告	5
● 総務文教常任委員会報告	9
● 産業建設常任委員会報告	10
● 厚生常任委員会報告	11
● 政務調査報告	12
● 一般質問	13
● 保育園紹介～加東市立鴨川保育園	16

社小学校体育館

追加の補修工事着手へ!

第54回加東市議会定例会は、9月2日から26日まで25日間の会期で開会した。市長から提案された平成25年度各会計決算認定をはじめ、平成26年度各会計補正予算、条例の一部改正など33議案は、いずれも原案のとおり可決した。

専決処分報告（訴えを提起すること）
住宅新築資金等貸付金償還金の未納額について債務者である連帯保証人に対し、支払い督促の申し立てを社簡易裁判所に行ったが、その後、本人から督促異議申し立てがあったため、訴えを提起することについて専決処分した。

【問】同様な案件は他に何件ほどあるのか。
【答】住宅新築資金等貸付金としてはこの件のみである。

専決処分報告（和解及び損害賠償の額を定めること）
ごみ収集車と一般車両の接触で、相手方に修理代の9割を支払う。

【問】保険で対応されているが、どれぐらいの掛金を掛けているのか。
【答】一般会計で235万円である。

【問】勤務中の事故の処分の規定に基づいているのか。
【答】規定に沿って処分を決めている。

専決処分報告（和解及び損害賠償の額を定めること）
公用車と一般車両との接触により同乗の職員が負傷し人身損害賠償額を支払う。

【問】負傷者のけがの状態に關係なく満額出るのは、慰謝料等の額になっていないか。
【答】満額ではなく、治療費・慰謝料等の額になっている。

【問】過失割合が6対4ということだが。
【答】交差点内でお互いの不注意もあり、物損部分については、相手方が6、市が4という内容で示談が成立している。

一般会計補正予算（第4号）専決処分の承認を求める件
報告第12号で、被害者との和解で急ぎ賠償金を支払う必要が生じたため専決処分をした。

歳入で自動車損害共済金119万4千円を受け入れ、歳出では、総務費に同額を追加し、予算総額を176億7450万4千円とする。

全会一致で承認

資本剰余金をもって廃止による損失をうめようとする資産の明細 (単位:円)

種類	区分	資産名称及び数量	資本剰余金
構 築 物	配水設備	馬瀬減圧槽一式	396,600
	原水及び浄水設備	取水塔一式	4,838,492
	配水設備	導水管 113m	196,000
	原水及び浄水設備	横流沈殿池143トン	8,336,600
	配水設備	配水管 718m	1,017,254
	原水及び浄水設備	貯留槽一式	193,600
	配水設備	給配水管下久米 345m	1,491,000
	配水設備	給水管 65m	200,000
機械及び装置	その他機械装置	南山機械電気設備一式	75,983,200
合 計		9 件	92,652,746

(P10参照)

平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告

健全化判断比率	健全化判断比率 (単位:%)		
	平成25年度 決 算	早 期 健全化基準	財 政 再生基準
実質赤字比率	-	13.08	20.0
連結実質赤字比率	-	18.08	30.0
実質公債費比率	8.9	25.0	35.0
将来負担比率	-	350.0	

※「-」表記は数値が0以下(赤字が存在しない等)であることを示している。

平成26年度 各会計補正予算

(単位:千円)

会計種別	補正額	補正後の額	主な内容	
一般会計(第4号)	1,194	17,674,504	補償、補填及び賠償金	
一般会計(第5号)	359,163	18,033,667	私立保育所施設整備事業=52,949 税番号制度導入システム整備=16,317 交通安全施設(道路関連)土木費=7,900 人件費減額=△13,003 旧社庁舎解体工事でのアスベスト処理に伴う追加工事費=5,000	
一般会計(第6号)	89,259	18,122,926	台風11号により被災した市道9箇所修繕=4,500 社小学校体育館天井改修=84,500 台風11号により被災した農地3箇所測量費=500	
特別会計				
国民健康保険特別会計(1号)	36,102	3,948,229	人件費の補正 前年度決算に伴う増減分	
後期高齢者医療特別会計(1号)	8,235	432,037	前年度事業の精算	
介護保険事業特別会計(2号)	34,950	3,383,547	包括的支援事業・任意事業=2,584 国庫補助金=492 繰入金=△7,597 人件費の補正 精算による返納金	
介護保険サービス事業特別会計(2号)	5,527	456,615	人件費の補正	
企業会計				
水道事業(1号)	収益的収入	9,966	1,556,475	認可変更計画書作成支援業務負担金
	収益的支出	198,694	1,494,250	委託料、過年度損益修正損、人件費削除
	資本的収入	61	1,127	固定資産売却代金
	資本的支出	26,297	356,174	建設改良費
下水道事業(1号)	収益的収入	11,232	2,324,487	雨水処理負担金
	収益的支出	11,462	2,117,250	雨水処理費
	資本的収入	5,200	524,018	企業債
	資本的支出	5,249	1,365,039	建設改良費
病院事業(2号)	収益的収入	△201,560	2,245,615	入院・外来患者数の減
	収益的支出	△201,560	2,245,615	職員・患者数の減

次期改選より 3常任委員会から2常任委員会へ!!

費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定

条例の別表に公契約制度検討委員会の項を追加し、報酬を日額8千円と定める。
全会一致で可決

税条例の一部を改正する条例制定

軽自動車税の税率を上げる法改正に伴い、農耕作業用を除いて所要の改正を行う。また、三輪以上の軽自動車について、初めて車両番号の指定を受けた月から起算して14年を経過した月の属する年度以降の軽自動車税を重課する法規定の新設に伴い、その税率の特例を定める。なお、経過措置として、平成27年3月31日以前に初めて車両番号の指定を受けた三輪以上の軽自動車に対して課する軽自動車税については、従前の税率を適用する。

【問】平成27年度の予算での見込み額は。

【答】平成26年度の台数での換算では1377万円の増収を見込んでいる。

全会一致で可決

福祉事務所設置条例及び福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定

母子及び父子並びに寡婦福祉法において、配偶者のない男子の定義規定が設けられたことによる改正。
全会一致で可決

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定

児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について、省令で定める基準を基に定める条例制定。

厚生常任委員会へ付託
(P11参照)

全会一致で可決

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営に関する基準を定める条例制定

子ども・子育て支援法が公布され、特定教育・保育施設者及び特定地域型保育事業の事業者が従うべき基準についての条例制定。

厚生常任委員会へ付託
(P11参照)

全会一致で可決

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定

児童福祉法の一部が改正されることに伴い、家庭的事業等の設備及び運営に関する基準の条例制定。

厚生常任委員会へ付託
(P11参照)

全会一致で可決

人権擁護委員の推薦

加東市吉馬1576番地 高瀬啓子氏

全会一致で同意

下水道使用料の納入通知に対する異議申立て

【問】条例で認められていない行為をその当時からしており、是正のため今回条例に沿った75ミリ口径での請求をしたのか。

【答】是正に向けて調整したが、進展がなく、やむを得ず条例に基づく請求をした。産業建設常任委員会へ付託
(P10参照)

反対討論

・理事者側より議会に諮問を受けた以上は、具体的な案でもって答申すべきであると考え反対する。(志方)

賛成討論

・両者が十分な協議を行い、お互いに歩み寄って合意点を見出し、解決に向けた努力を望み賛成する。(小紫)
・議会にもう少し丁寧な説明が欲しかったが、期限を切って市としても個別の条例の配慮をし、正常な状態に持っていけるよう希望し賛成する。(藤尾)
・トップ同士が対話する時期に来ているのでは。お互いに更なるコラボレーションを図りながら早期解決をされることを望み賛成する。(岸本)

・今後の連携強化のためにもお互いに禍根を残さない話し合いで解決できる方向を見出すことを期待し賛成する。(長谷川幹)

賛成多数で答申案可決

手話言語法の制定を求める意見書の提出を求める請願

厚生常任委員会へ付託
(P11参照)

全会一致で可決

議会基本条例の一部を改正する条例制定

「次世代育成支援行動計画」を「子ども・子育て支援事業計画」に改める。公布の日から施行。
全会一致で可決

議会委員会条例の一部を改正する条例制定

・総務文教常任委員会8名所管事項に市民安全部(防災課)を所管に追加する。
・産業厚生常任委員会8名所管事項に市民安全部(防災課を除く)の所管に関する事項、福祉部の所管に関する事項、病院事業部の所管に関する事項に追加する。
・議会運営委員会7名以内

【問】防災課のみを市民安全部と分けているのは。

【答】当課の担当している消防及び防災が本来総務の管轄となるため。

賛成多数で可決



第54回加東市議会定例会議決結果一覧

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

議案番号	件名	長谷川幹雄	石井雅彦	岸本眞知子	石井正敏	小川忠市	小紫泰良	磯貝邦夫	藤尾潔	安田朗	長谷川勝己	藤原文悟	桑村繁則	丸山武彦	山本通廣	二階一夫	井上茂和	藤田靖夫	志方勉	議決結果
承認第3号	専決処分の承認を求める件 (平成26年度一般会計補正予算(第4号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	承認(全会一致)
第41号議案	平成26年度一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	原案可決(全会一致)
第42号議案	平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第43号議案	平成26年度後期高齢者医療特別会計予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第44号議案	平成26年度介護保険保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第45号議案	平成26年度介護保険サービス事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第46号議案	平成26年度水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第47号議案	平成26年度下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第48号議案	平成26年度病院事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第49号議案	平成26年度水道事業会計資本剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
認定第1号	平成25年度一般会計決算	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定(賛15:反2)
認定第2号	平成25年度国民健康保険特別会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 認定(全会一致)
認定第3号	平成25年度後期高齢者医療特別会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定(全会一致)
認定第4号	平成25年度介護保険保険事業特別会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定(全会一致)
認定第5号	平成25年度介護保険サービス事業特別会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定(全会一致)
認定第6号	平成25年度水道事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定(全会一致)
認定第7号	平成25年度下水道事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定(全会一致)
認定第8号	平成25年度病院事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	認定(賛15:反2)
第50号議案	加東市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第51号議案	加東市税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長 原案可決(全会一致)
第52号議案	加東市福祉事務所設置条例及び加東市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第53号議案	加東市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第54号議案	加東市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第55号議案	加東市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第56号議案	播磨内陸広域行政協議会規約の一部変更の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第57号議案	市道路線の変更の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第58号議案	平成26年度一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
同意第8号	人権擁護委員の推薦の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意(全会一致)
議会諮問第1号	下水道使用料の納入通知に対する異議申立てについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	答申案可決(賛15:反2)
請願第26-1号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択(全会一致)
意見書案第1号	「手話言語法」制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
議員提出第2号	市議会基本条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
議員提出第3号	市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	原案可決(賛15:反2)

堅実な行政運営を評価!!

平成25年度 会計決算の概要

※1万円以下は四捨五入

一般会計歳入内訳

区分	平成25年度	構成比
市 税	66億2,860万円	32.7%
地方交付税	38億5,418万円	19.0%
国庫支出金	16億4,831万円	8.1%
県支出金	12億1,996万円	6.0%
使用料	6億2,087万円	3.1%
財産収入	8,310万円	0.4%
地方債	36億2,730万円	17.9%
その他	26億1,918万円	12.9%
計	203億0,150万円	100.0%

一般会計歳出内訳

区分	平成25年度	構成比
議会費	1億7,923万円	0.9%
総務費	45億4,893万円	23.4%
民生費	50億3,475万円	25.8%
衛生費	15億0,311万円	7.7%
労働費	7,057万円	0.4%
農林水産業費	6億7,905万円	3.5%
商工費	3億2,697万円	1.7%
土木費	26億1,784万円	13.4%
消防費	10億1,742万円	5.2%
教育費	15億6,640万円	8.0%
災害復旧費	3,760万円	0.2%
公債費	18億9,694万円	9.7%
計	194億7,881万円	100.0%

平成25年度各会計の決算について、議長と監査委員を除く16名の議員で構成する決算特別委員会（藤田靖夫委員長）を設置し、審査を行った。

会 計		歳入決算額	歳出決算額
一般会計		203億0,150万円	194億7,881万円
特別会計	国民健康保険特別会計	39億2,714万円	37億3,930万円
	後期高齢者医療特別会計	3億7,940万円	3億7,121万円
	介護保険保険事業特別会計	31億5,052万円	30億6,513万円
	介護保険サービス事業特別会計	4億1,970万円	4億1,909万円
	小 計	78億7,676万円	75億9,473万円
企業会計	病院事業会計	20億0,440万円	21億8,515万円
	水道事業会計	11億1,333万円	11億7,053万円
	下水道事業会計	13億4,282万円	15億8,617万円
	小 計	44億6,055万円	49億4,185万円
合 計		326億3,881万円	320億1,539万円

※企業会計は、収益的収入及び支出額（消費税抜き）を計上しています。



Bio行政サービス

【問】Bio行政サービスは、毎日2人程の相談があるということだが、相談の内容は。また、就労支援との関係、連携はとれているのか。
 【答】その他の相談内容は、主に家庭の事情、隣人との関係というもの。また、詳しい求人情報については就労支援センターと連携している。

【問】「キャラクターフェスティバル」の費用対効果はどうか。
 【答】「加東伝の助」を生かしたまちづくりの一環として取り組んだ。市外からの集客につながり、地場産品の売り上げや、観光施設の客数アップ等、相乗効果があった。

【問】JR社町駅前駐車場の使用状況と有料化によるトラブル等はどうか。
 【答】普通駐車場の利用率は75%で、料金の収納率は100%である。特にトラブルは無い。

企画部

【問】市営住宅の入居者が障害者である場合、浴室等の改造は可能か。
 【答】用途変更の申請により、必要であれば認める。

【問】（仮称）社西部線道路改良事業の用地買収、補償等進捗状況について問う。
 【答】事業完了は平成31年度の予定で、平成26年度に道路の詳細設計、平成27年度から平成29年度にかけて用地測量及び用地交渉を行い平成30年度から道路改良工事を計画している。

本年度、道路詳細設計により、道路の線形が明らかになる。当該地区は、国土調査が行われていない、字限図区域となっている。その中で地図訂正や地権者数がどれくらいになるか現時点では分かりかねるが事業進展に努力する。

建設部



キャラクターフェスティバルかとう

ふるさと納税が大幅に増える!! ヤフークレジット決済を導入!!

福祉部

【問】敬老会事業の実施状況について、まちづくり協議会単位での開催が行われていない地域があるか。

【答】滝野、東条地域の区長さん方の理解が得られるように、市は広域のまちづくりを推進し、今後も歩み寄れる方策を考えていく。

【問】障害者福祉事務事業で約3700万円の多額の不用額が出た理由について。

【答】障害者自立支援給付については、最終額の確定が遅いために3月補正で減額できなかったためである。

【問】福祉タクシー利用率が67%であることをどう評価しているのか。

【答】今後、参加事業者を再募集し、多くのタクシー会社を利用できるようにして利便性を高めていきたい。

【問】とどろき荘の運営状況はどうか。

【答】利用料金の割引制度を廃止したが、イベントやPRに努めた結果、前年度に比べ49万円の収益減にとどまり、客数も大幅には落ちていない。

【問】生活保護費の返還理由

【答】年金額の増加や事故示談金収入等の未申告が調査で判明したものである。

【問】障害者への就労支援策への効果は。

【答】市内の軽作業や草刈り作業等を通じて就労への意欲を高めてもらったのが効果だと考えている。段階的にステップアップし、一般就労へ結び付けたい。

【問】アフタースクールで6年生までを受け入れては。

【答】規模的に受入が難しい施設もあるが、平成27年度実施の方向で検討していきたい。



福祉タクシー券

総務部

【問】市役所のペーパーレス化の取り組み状況は。

【答】タブレット等のハード整備ができていないため、会議資料は紙であるが、内部向け資料はドキュワークスを活用し、ペーパーレス化に努めている。

印刷機の性能向上により、タブレット等を導入しても事務の効率化にはつながらないと思う。

また、書類決済の電子化については、ドキュワークスソフトを活用しての運用方法を検討中である。

【問】市職員のサービス残業はあるのか。

【答】毎月調査しておりサービス残業はない。

【問】出勤システムによって、給料が一括で算出されるのか。

【答】給与を自動計算するものではないが、職員のICカードを入口のタイムレコーダーにかざすことで入退出の時刻を機械が自動的に記録してくれ、業務の効率化が図れている。

【問】時間外などの超過勤務についても把握でき、時間外手当も計算できるのか。

【答】時間外勤務の命令や実績の集計などをシステム上で行うことが可能となり、よりきめ細やかな労務管理ができるようになった。

【問】ふるさと納税が大幅に増えた要因はなにか。

【答】ヤフークレジット決済を導入したことや、ふるさと納税のポータルサイトに登録したことが要因と考えられている。



ふるさと加東応援特産品

上下水道部

【問】下水道事業会計は2億4千万円の赤字で、一般会計から13億5千万円余りの繰入を行っているが、料金の引き上げや、経費節減の考えはどうか。

【答】過去2回の引き上げを行った結果を検討中で料金改定はその後に考えたい。経費については、処理施設の統合や、マンホールポンプの長寿命化計画によって削減を目指す。

【問】有収率87.6%と若干悪くなっている。漏水の業務委託で漏水点検調査業務委託があるが、調査理由と結果はどうか。

【答】最近配水管を入れ替えていない地域を選定し、千鳥ヶ丘、大門、上滝野を調査し、三カ所漏水を発見し、修繕を行った。今後も、ここ10年から15年の間に水道管の敷設替えをしていない路線について調査することも検討している。



加東市マスコットキャラクター「加東伝の助」

防犯対策事業 拡大!

病院事業部

【問】許可病床数167床で稼働病床数139床であるが地方交付税への影響は。

【答】地方交付税の対象はあくまで許可病床数で、今のところ、許可病床数の返上の要請等はない。

【問】人件費比率が8割を超えているが、抑制のための方策はあるのか。

【答】人員削減は最終手段と考えており、まず医業収益を増やすために、医師の人材バンク等の利用も検討し、医師確保に努める。

【問】期末の資金残高が減っているが、不良債務に陥るのではないのか。

【答】悪化は認識しており改善を目指していく。

【問】経営の黒字化を目標に、年次計画など長期的な計画を立てているのか。

【答】経営改革プランは平成26年度で一旦終了する。今後6年位を目途に計画を立てていく。

【問】不明資産があったが、年度末の棚卸で現品と照合しないのか。

【答】新会計制度への移行中に判明した。今後は必ず年一度もしくは半年に一度現

品照合を実施し管理する。



加東市民病院

市民安全部

【問】国民健康保険税の今後の見通しは。

【答】医療給付費は毎年増えているが、財政調整基金等を活用し、現状維持に努めたい。

【問】国民健康保険における医療費抑制のため、シエネリック医薬品の使用率を上げるための方策は。

【答】使用率は前年度より上がっており、色々な形で普及啓発を行っている。

【問】まちぐるみ総合健診と国民健康保険のデータは関連付けられているのか。

【答】これらを盛り込んだデータヘルズ計画の策定について、8月に国の方針が示された。国の動向を見なが

ら取り組みたい。

【問】自殺予防対策はメンタル部分に偏らないよう全庁的に取り組むべきでは。

【答】命を守ることは大事である。相談にも行けない人もあり、難しい面があるが配慮していきたい。

【問】狂犬病予防注射の未接種の犬が多いがその対策は。

【答】犬の高齢化等により接種の猶予期間の申出もあるが、接種拡大キャンペーンなどで促進を図る。

【問】環境基本計画の各年度での目標や評価が明記されていないが。

【答】平成27年度が計画の間見直し年度であり、これまでの内容を参考に、毎年度の目標及び評価等を積み上げていきたい。

【問】住民票発行等を紙で申請しているが、口頭での申請では不可か。

【答】そのような対応をしている他市の事例等を参考に将来を見据えて検討したい。



市民課の窓口

【問】防犯灯の購入単価にバラつきがあるのはなぜか。

【答】予算の補正が必要であり、段階的に購入したためである。

【問】市が設置した防犯カメラ4台の録画内容のチェック方法は。

【答】24時間7日分を撮り溜めておき、事案が発生した場合に録画を確認する。



防犯カメラ

【問】消防団員が少数の分団は運営に支障はないのか。

【答】深刻な問題であり、外部の意見等を踏まえ、少数の分団の統合等も含めてあり方を検討したい。



地域整備部

【問】観光協会事業の「山田錦乾杯まつり」の成果は。

【答】昨年は大変盛況で、企画したバスツアーの定員を大幅に超える約660人の多数の応募があった。

本年度もツアーに関して観光協会の方で、ラジオ関西にタイアップしていただいで開催することになっている。

今年、ツアー落選者には優待券を贈るなどとして、直接来場される方が増加するよう工夫した。



乾杯まつり パンフレット



すべての屋外施設にAED設置を

教育委員会

【問】加東スタディライフ事業について、児童・生徒の反応はどうか。

【答】アンケートによれば参加者の97%が参加して良かったと回答しており、成果は出ている。

【問】スタディライフ事業の兵教大の学生アルバイトと、学習チューターは報酬の単価が違うのか。

【答】学習チューターは、ボランティアとして、交通費の補助を一回当たり1500円としている。スタディライフ事業は、学習支援として明確化されており、1時間当たり2千円である。

【問】もっと一体的に捉えて、全て学習支援として処遇し、経験者が継続的に入れるよう改革する考えは。

【答】スタディライフ事業の募集時にまず学習チューターをしている学生に声をかけている。学習チューターは、大学の教育課程との兼ね合いでボランティアとして扱い、近隣市も交通費の補助のみ行っている。



【問】社小学校の体育館の天井改修工事で不具合が見つかったが、耐震調査で発見できなかったのか。

【答】平成25年度の耐震調査は目視等であったが、今回の工事に伴い天井を外して判明した。

【問】市内の文化会館の減免基準が3館で異なるのはなぜか。

【答】それぞれ旧町からの経緯があり、減免基準を定め

た際も、各館の特徴として整備した。

【問】減免すると文化財団の減収となるが、市から補填するのか。

【答】使用料は市に直接入っており、財団の会計ではない。

【問】全ての市の体育施設などにはAEDが設置されているのか。

【答】滝野総合公園体育館のみとなっている。

【問】全国ではグラウンドにAEDがあれば助かる事故が起きている。一箇所だけでは不安だが。

【答】AEDの必要性は理解しているので、屋外設置の費用など調査し、早急に対応したい。



採決の様子

討論（一般会計決算）

反対討論

ペーパーレス化の取り組みが不十分である。また、国道175号と372号交差点周辺の活性化について、都市計画の変更のないまま進めているのは大変危ういため反対する。（藤尾）

賛成討論

新庁舎建設等、大型工事があつたにも関わらず黒字決算となり、将来負担比率や実質公債費比率も下がっている。自主運行バスの取り組みも拡大されており、堅実な行財政運営を高く評価し賛成する。（小紫）

一般会計・病院事業会計の決算は賛成多数で、その他の会計の決算は全会一致で認定

議会日誌《主なもの》

- 7月
 - 3日 議会広報委員会
 - 4日 小野加東加西環境施設 事務組合議会
 - 7日 北播磨衛生事務組合議会
 - 7日 播磨内陸医療事業組合議会
 - 9日 議会運営委員会
 - 14日 米原市議会行政視察来庁
 - 14日 北はりま消防組合議会
 - 14日 北播磨こども発達支援センター 事務組合わかあゆ園議会
 - 15日 東播淡路市議会議長会定例会
 - 16日 議会広報委員会
 - 22日 議会広報委員会
 - 24日 兵庫県市議会議長会定期総会
 - 29日 議会運営委員会
- 8月
 - 4日 産業建設常任委員会
 - 8日 総務文教常任委員会
 - 8日 厚生常任委員会
 - 18日 政務調査（岡山県真庭市、鳥取県米子市・日南町）
 - 19日 小野加東広域事務組合議会
 - 26日 議会運営委員会
 - 27日 議会運営委員会
 - 27日 全員協議会（議案説明会）
- 9月
 - 2日 第54回定例会（1日目）
 - 3日 総務文教常任委員会
 - 3日 議会広報委員会
 - 4日 厚生常任委員会
 - 5日 産業建設常任委員会
 - 9日 決算特別委員会
 - 12日 議会運営委員会
 - 22日 第54回定例会（2日目）
 - 26日 第54回定例会（3日目）
 - 26日 全員協議会
 - 26日 議会運営委員会
 - 30日 議会広報委員会

役職定年制度 平成26年度末で廃止へ

総務文教常任委員会

所管事務調査

市町村運営有償運送事業の取組状況について

- ①米田ふれあい号
- ②きよみずバス

〔現状〕今年度に入ってから、米田ふれあい線の一日の利用者数は5・7人と昨年度より約2人増加している。

本年5月から運行を開始した、きよみず線は3ヶ月間の平均で6・9人である。

〔問〕往路と復路の人数の違いはなぜか。

〔答〕家族の迎えや別の交通手段を利用されているものと思われる。

東条地域におけるバス路線の拡充について

現在運行している「天神電鉄小野駅線」の車両を活用し、天神を起点に東条地域内を運行し、通院や買い物などの交通手段を確保する。また、既存のバス路線と組み合わせ社、三田などへの移動も図る。

・運行開始 10月1日

〔問〕費用概算の1050万円のうち約2分の1を国の補助金を充てているが、毎年申請が必要なのか。

〔答〕この申請は、継続して毎年必要である。

e光への移行について

市のインターネット加入数は本年6月時点で月間50件から70件減少し続けており、来年1月からの移行受付開始には更なる減少が予想されることから、市の接続サービスを1年前倒しして、平成28年3月に終了したい。

〔問〕e光の基本料金は、何年間かは値上げしないと契約がされているのか。

〔答〕それについての確認はしていないが、民間企業であるので競争力が生まれ、むしろ安くなり、サービスも良くなると思われる。

〔問〕宅内工事になれば個々の家の状況が異なるが、追加の費用はいるのか。

〔答〕基本としてはないが、住民説明会には事業者も同席して対応してもらう。

役職定年制度について

年度末において満年齢58歳以上である役職者が役職から退き専門員として従事する役職定年制度を平成24年度から実施してきたが、組織の混乱の回避、役職の若返り、女性管理職の登用など一定の効果をもたらしたことにより、この制度の廃止を検討する。

工事等の契約制度について

市が締結する請負契約に基づく工事、業務及び指定管理者に行わせる公の施設の管理業務において、その業務の従事者の適正な労働条件等を確保し、生活の安定を図り、公共工事及び公共サービスの質の向上に資すること等を目的に、(仮称)「加東市工事等の契約に係る労働環境の適正化に関する条例」を制定し、平成27年10月に施行する。

税の還付加算金について

平成26年2月に県からの還付加算金の計算に関する通知を受け確認したところ、

市民税・県民税・国保税の一部に未払いがあるのを確認した。

市民税・県民税：189件
121人で約70万円

国民健康保険税：248件
186人で約85万円

9月初旬にお詫びと還付の案内をし、9月25日に還付を行う。

行財政改革の取組結果へ最終報告について「概要」

第2次行財政改革大綱に掲げられた

①しっかりとした財政基盤の確立

②分権型社会に対応した組織・職員づくり

③市民と行政のパートナーシップの構築

この3つを基本目標に市長の任期にあわせ、平成22年度から平成25年度の4カ年の実施計画を策定し、各所管の業務を遂行してきた。

結果、この4カ年の財政効果として8億3800万円の節減を生み出した。

〔問〕時間外勤務手当の縮減があまり進んでいないが、ノー残業デーの達成率向上も含め、今後どう取り組んでいくのか。

〔答〕各課ごとに進行管理の目標をたて、メリハリをつけた業務に取り組んでいけば、ノー残業デーの調整もしやすく、時間外勤務手当の縮減に繋がるものと考えている。

〔問〕税の滞納対策は「十分な成果が得られました」とあるが、ここまで言い切れるのか。

〔答〕取り組みについては各課頑張っているが、表記については今後検討する。

財政計画について「概要」

今後10年間の財政計画では、歳入は、景気の低迷や地価下落等により市税の減少を見込んでいる。地方交付税、臨時財政対策債は一定の水準を見込んでいるが、平成28年度から普通交付税、臨時財政対策債の通減措置で、それ以降は年々大幅な減額となる。

歳出は、人件費、補助費が減少傾向にあるが、扶助費、物件費、投資的経費、公債費、繰出金が増加傾向にあり、特に社会保障費の増大は避けて通れないため、歳出総額の大幅な削減は見込めない。

議会諮問第一号

互いに歩み寄って合意点を見い出すべき!!

産業建設常任委員会

所管事務調査

平成26年度ため池耐震調査 箇所追加について

平成26年度の制度改正により、事業の適用範囲が広がった耐震改修を活用できるため池については、事業のくら替えを行うこととした。藤田地区の大谷中池については、耐震改修事業の要件を満たしていることから、改修事業の採択に必要な耐震調査を追加で実施する。



被災箇所

台風の被災状況について

台風十一号（八月十日）による市道の被害状況、農地・農業用施設の被災状況について説明を受けた。

【問】今回被災の中で直接住宅に影響する箇所はなかったか。

【答】家屋の裏に一部被害がでている。把握している中では一件である。

付託議案審査

下水道使用料の納入通知に 対する異議申立てについて （諮問）

大学側への審査内容

国立大学法人兵庫教育大学学長の代理人である財務課課長と弁護士を参考人として出席を求め審査を行った。

【問】これまでの料金に係わる大学と加東市との合意書はあるか。

【答】書面は市と大学のどちらも残っていないが、大学が旧社町の誘致によって開設した後の昭和60年頃から

現在まで、長期間適用されてきた取扱いであること、また、上水道契約であり、協議によって合意したと考える。

【問】大学は回答を引き伸ばし、協議に真摯な姿勢ではなかったのでは。

【答】なかなか合意に至る状況ではなかったが、対応をおろそかにしたつもりはない。

【問】市民は条例を守る義務があるが、これまでの料金は条例に反していることをどう考えるか。

【答】条例は当然守るべきと考えるが、その条例によって不公平や不都合な結果を招くことになる場合は、国の法律や、利用者間の不公平を勘案し、市や議会において是正されるべきと考える。

理事者への審査内容

上下水道部に出席を求め審査を行った。

【問】加東市と大学との間に合意はあったか。

【答】書面は無く、自治会からの料金低減の要望を受けて検討した金額であろうと推測するが、それが合意だと考えていない。

【問】長期間条例に違反していること知らながら、改善せずに続けてきたのは行政の怠慢ではないか。

【答】市としては、条例に沿った処理をするということしかない。

【問】市は、これまでの経緯を考慮し、条例や加入分担金の軽減措置、料金の特例措置の設置等を検討しなかったのか。

【答】大学のために新しい条例を制定するという考えはない。

【問】滞納となった場合、給水停止するのか。

【答】付属幼稚園、小・中学校があるので給水停止は慎重に行う必要がある。滞納が続けば、債務不履行として対応を検討する。

答申書（概要）

本件に対しては、異議申立人が加東市山国地内に有する学校施設及び職員宿舎を建設し、給水装置を設置した際の処分庁（旧社町）の指導の状況が不明である。また、異議申立人からの要望に応じて上下水道料金を事実上減免し、それが相当な長期間にわたって平穩に継続され、更に、平成18年

3月に加東郡3町が合併して加東市となった際にも継承されている。以上の事実を鑑みると、処分庁は、料金の算定にあたって条例を形式的かつ一律に適用するだけでなく、算定基準の見直し等、柔軟な対応を検討すべきである。また、異議申立人は、加東市に所在する唯一の国立大学法人であり、互いの発展の為には協力関係が不可欠であることから、本件に関する対応、対策についても更に十分な協議を行い、互いに歩み寄って合意点を見出し、解決に向けた努力をされたい。以上、答申する。

賛成多数で決定

水道事業不明資産の処理について

平成26年度から適用の新会計基準に対応するため、平成25年度において会計に反映される資産台帳と、資産の所在等の調査を行った。その結果、会計に反映される資産台帳の中に不明資産の存在が判明した。適正な決算処理を行うため、本年中にその資産の除却処理をおこなう。

『手話言語法』制定を求める 意見書の提出請願を採択

～北播磨の市町議会委員会で初～

厚生常任委員会

請願審査

手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願

【請願趣旨(要旨)】手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法」を制定すること。

【問】障害者総合支援法の対応では不十分なのか。
【答】今の支援法は福祉部分しかカバーできない。総合的な見地から、ろう者の立場を確立するため手話を言語として認めて欲しい。

【問】現実に、不自由に感じられていることは。
【答】私は視力も弱く筆談でも伝わりにくいため生活に手話は必要である。
この4月から市の相談窓口には手話通訳の方がおられ、手話で話せるので便利であり非常に助かる。

賛成討論

以前は手話通訳者がおらず不便をお掛けした話を聞き、議会として取り組んでいかなければと感じた。手話言語法の制定で手話が広がるのを期待し採択すべきと賛成する。(藤尾)

全会一致で採択



手話言語法パンフレット

付託議案審査

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

【制定理由】児童福祉法の一部改正に伴い、アフタースクール事業の設備・運営基準を、省令で定める基準を基に市が条例で定める。

【問】これまでに準拠していた基準は。
【答】県のガイドラインを基に市の要綱で定めていた。

【問】この基準は民間事業所も対象となるのか。また、今後見直しはあるのか。
【答】公立、民間ともに対象になる。今後は運営時間等の見直しが考えられる。

賛成討論

基準を条例化することは良とする。アフター事業の運営主体のほとんどが市である。開所時間の延長など運営水準の充実をさらに図るよう要望し賛成する。(藤尾)

全会一致で可決



社アフタースクール

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

【制定理由】子ども・子育て支援法の公布により、特定教育・保育施設の設置者及び特定地域型保育事業の事業者が、事業運営にあたり従うべき基準を市が条例で定める。

※特定教育・保育施設※認定こども園、幼稚園、保育所
※特定地域型保育事業※小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育

【問】条例を制定しても幼稚園部と保育園部の料金体系が見えないが。
【答】幼稚園に関しては、教育委員会の所管になるが、検討中とのことである。認定こども園の幼稚園部と公立幼稚園での利用料で差が出るのはおかしい。今後調整していく方向である。

全会一致で可決

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

【制定理由】児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の設備・運営基準を市が条例で定める。

【問】この条例の方向性は、民間小規模保育所に縛りがかかるものか、それとも民間の活力を奨励するものか。
【答】市として厳しい条件は課していないので、民間の活力を奨励する方向性と考える。

全会一致で可決

所管事務調査

「安全安心のまちづくり活動補助金交付要綱」の制定について

【制定趣旨】交通安全や災害対策等に関する市民の自主的な活動を支援し、市民との協働による安全安心なまちづくりを推進する。

【補助対象者】市民(個人)及び自治会など安全安心の活動を実施する団体。

【補助対象経費の一例】

- ・パトロール用備品※経費の1/2(上限5万円)
- ・AED設置費用※経費の1/3(上限10万円)
- ・家庭用火災警報器※経費の1/2(上限5千円、対象者制限あり)
- ・公民館等耐震工事※経費の1/2(上限300万円)

【問】法的義務付けの家庭用火災警報器設置への補助金交付はいかがなものか。
【答】障害者や高齢者がいる世帯、低所得世帯を対象に福祉的要素で補助したい。

市長より加東市はこれまで基本的に個人への補助金を交付していないが、市民の命を守ることを優先にこの制度を構築していきたい。

平成26年度政務調査報告(真庭市・米子市・日南町)

8月18日～19日の2日間、岡山県真庭市・鳥取県米子市・鳥取県日南町で政務調査を行った。

◆真庭市道の駅「風の家」

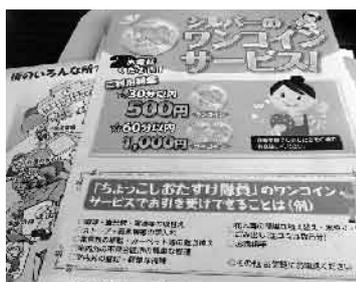
雇用機会の通年平準化がねらい。複数の施設を運営し、繁忙箇所スタッフを配置する。冬期は、観光客が減り、通常の観光店舗は閑散期。しかし、スキー場を開設することにより、人員の配置替えが出来ている。年間を通じて雇用機会が生まれる。道の駅も農家にとっての機会を与えるひとつの手段と考えられる。



真庭市 風の家

◆米子市広域シルバークンセンター「ちよっこしおたすけ事業」

ワンコインサービスⅡ有償ボランティア。テーマは高齢者の相互扶助と「働く」ではなく「助けあう」。



米子市 ちよっこしお助け隊

◆米子市「ふるさと納税」

地元企業の広告(試供品)でお金を循環させる。

ふるさと納税者Ⅱ地元行政サービスを利用せず、税金を納めてくれるありがたい市外住民。高額寄付者へのプレゼントは欲しい商品を企業に直接申し込み、あとは企業から直接取寄せられる。こうすれば個人情報に関連も問われない。市を介して地元企業の販促活動につながっている。

◆日南町「病院健全化経営」

病院と地域医療をつなげるのは首長と病院の向きがそろえばいつでも可能であり、環境が難しいのではなく、「やるか、やらないか」である。

地域と共に高齢社会と過疎の町での考え方の提案を最大限に活かしてその地域での経営方針を立て実行する姿勢が大切である。今後は、医療と介護との両立が今後の経営の課題である。現在、国・県交付金を入れて7年間黒字が続いている。



日南町 研修風景

◆日南町「議会でもタブレット活用」

平成15年度から議員全員に公用パソコンを貸与し、10年が経過後、タブレット端末導入への勉強会を経て平成26年5月臨時会より本格運用開始した。



日南町役場

本会議・委員会の放送予定

加東ケーブルビジョンのコミュニティチャンネル(702ch)で、完全版を録画放送しています。今回の議会だよりに掲載した内容は、下記の日程で放送する予定です。ぜひご覧ください。

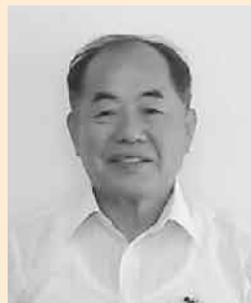
日 時	内 容	
11月 2日(日)9:00	9月定例会(第1日) 議案審議	再放送18:00
11月 7日(金)9:00	9月定例会(第2日) 一般質問	再放送18:00
11月 9日(日)9:00	9月定例会(第3日) 議案審議	再放送21:00
11月14日(金)9:00	総務文教常任委員会、産業建設常任委員会	再放送18:00
11月16日(日)9:00	厚生常任委員会	再放送21:00
11月28日(金)9:00	11月臨時会	再放送18:00

(注:緊急時・イベント等により変更する場合があります)

一般質問(11月7日)の各議員の放送開始時刻は、おおむね次の予定です。

議 員 名	放 送 時 間		議 員 名	放 送 時 間	
磯貝 邦夫	9:20	18:20	桑村 繁則	10:45	19:45
丸山 武彦	10:05	19:05	山本 通廣	11:05	20:05
小紫 泰良	10:20	19:20	藤尾 潔	11:30	20:30

※市議会ホームページでもインターネット録画配信をしていますので、あわせてご覧ください。



買い物困窮者と
地域公共交通施策について

磯貝 邦夫

問 市内の買い物困窮者は700人、高齢者の独居世帯は633世帯、高齢者夫婦世帯は173世帯とのことであるが、地域公共交通網形成計画の策定の展望について。

答 買い物対応として、食の観点から、宅配が可能な事業者一覧表を商工会、社会福祉協議会、民間の皆様が協力願ひ、作成に取り組みたい。

地方公共交通網形成計画については、国の交通政策基本計画

と、市の公共施設適正配置計画を踏まえ、将来の加東市を見据えたまちづくりに沿って取り組む。市の基礎データとともに、市民の移動ニーズの把握に努め、業者、行政のみならず、地域からも意見を伺いたい。計画の方針等は年内に示したい。

その他の質問事項

□新庁舎での窓口対応について

□小中学校の休業日の短縮につ



庁舎統合の効果について

丸山 武彦

問 新庁舎が完成し、今年2月から新庁舎で行政運営が行われているが、「新庁舎建設基本計画」で検討された窓口センター等での市民サービスの対応や組織の一体感の醸成等の課題について解決したのか、あるいは解決しつつあるのか。

また、庁舎統合による経費等の削減効果はあったのか。

さらに、庁舎統合後の市民の皆さんの反応はどうか。

答 庁舎統合の効果として、4月から8月までを昨年と比較すると、人員が1名減、庁舎の光熱水費等が58万円、庁舎間の移動経費等のガソリン代が29万円減額した。

市民の意見としては、窓口センターのコンシェルジュの配置は好評を得ているが、案内板が小さい、南側駐車場から遠いな

どの意見や、売店や銀行のATM設置等の要望がある。意見や要望については必要で可能なものは応えていきたい。

今後、市民にとって便利な庁舎『市民が集いやすい庁舎』『市民を大切にしたい庁舎』の3つの基本姿勢を基に行政課題を解決し、更なる市民サービスの充実に努めたい。



加東市庁舎



イベントホール設置について

小紫 泰良

問 加東市の産業の振興と発展、市民交流活動の場を提供する拠点施設としてイベントホール設置の考えはどうか。

答 公共施設適正化計画を2カ年かけて策定するが、本年度は施設の統合・廃止・設置を含めた公共施設適正配置計画の作成を進めている。

国では、市町村域を超えた広域的な視点による検討も求めている。すべて自前で整備するのではなく、近隣市と施設の相互利用も含め、自治体間の連携の強化も必要であり、イベントホール設置については提案として承っておく。

○加東市の広報戦略について
問 加東市の強みである「2014年度住みよさランキング」で兵庫県2位や、「大学のある

まち加東市」を、もっとしっかりと広報をしてはどうか。

答 「住みよさランキング」「大学のあるまち加東市」の特集記事もこれまでに「広報かとう」に掲載してきた。

今後も、市の広報はいろいろなメディアや手段により、加東市のさまざまな情報を正確に的確にタイムリーにお伝えすることを基本に情報発信に努めていく。



広報かとう 10月号



播磨中央公園の二期工事について

桑村 繁則

問 森林公園としての計画があり、その後手付かずの状態である。県はどのような考えなのか、市としてはどのように考えているのか。

また、滝野温泉「ぼかぼ」に足湯等の施設を作り温泉の良さをアピールするなどで入浴客を増やす考えはないか。

答 本年6月に兵庫県が公表した、社会基盤整備プログラム（平成26年度から10年間の事業計画）には二期工事で着手の予定は無く、今後は行財政改革や社会情勢の変化などを踏まえながら判断するものとし、市としてはその動向を注視していき、地元の見解を聞きながら今後の公園のあり方を議論していく。

足湯については、提案として受けとめ、ほかほの活性化について、集客がはかれるように公園と一緒に考えていく。

○公共交通について

問 市内を巡回するバスを運行する考えはないか。

答 現在は一部の地区において移動手段の確保に取り組んでいる。これで終わりではなく、加東市全体のまちづくりの中で、計画的に整備を進める。



滝野温泉「ぼかぼ」



ため池の防災対策について

山本 通廣

問 市内には38ヶ所の決壊する危険性の高い警戒ため池がある。局地的豪雨と地震により堤防が決壊し、山津波（土石流）が予想されるが、関係する地区はどのくらいか。

また、該当地区の住民にはどのように周知されているのか。

答 警戒ため池に対し、関係する地区は15地区である。周知については、毎年ため池の水防計画を策定し、該当地区に示して注意を喚起している。決壊すると大きな被害を及ぼす堤高10メートル以上、または貯水量10万トン以上のため池については、耐震診断を実施し、危険度の高いものから順次補強工事を進める。

なお、耐震補強を講じるまでの対策として、関係地区の皆さんに診断結果の説明とハザード



マップを作成するためのワークシヨップを開き、完成したハザードマップを各戸に配布することにより、危険の周知を図っている。また、全てのため池の点検の結果、重点整備のため池は地区と共に警戒監視を続け、改修計画を進めている。

その他の質問事項

- 空き家対策について
- タワージャズジャパン西脇工場閉鎖に伴う従業員の再就職支援について



若者に魅力あるまちづくりを

藤尾 潔

問 単に交通弱者への対応といった視点からではなく、まちの活性化や大阪・神戸等を通勤通学圏に取り組みといった姿勢で公共交通政策を考えるべき。具体的には、駅や高速バスと市街地・公共施設の接続、高速バスの増便、通学定期代への助成等が考えられるのでは。

答 駅や高速バスと市街地を結ぶバスについては前向きに検討している。高速バスの増便等についても事業者と協議中である。通学定期代の助成については、助成が必ずしも人口の確保につながるとはいえない。市では、安全・安心のまちづくりや子育て・就労支援など、魅力あるまちづくりに取り組みむことで定住促進につなげたい。

問 交通問題やまちづくり若者の意見を取り入れるため、意

見を聞く場を設けるべきではないか。

答 駅や学生向けのタウンミーティングのような形で開催していきたい。

その他の質問事項

- 会議の公開について



合併前に行われていた子ども議会

保育園紹介



鴨川保育園

本園は、昭和39年に鴨川児童館として創設され、昭和62年に改築、平成20年に「へき地保育所」の認可を受け名称が現在の鴨川保育園に改められました。

保育目標は「心身ともにたくましく、何事にも意欲をもって取り組み、最後までやりぬく。そし

て豊かな心をもった子どもです。

鴨川保育園は、美しい山々に囲まれ耳を澄ますと鳥の囀り、虫の声、川の水音が聴こえてくる自然豊かな環境の中にあります。

好奇心・探究心をもった子ども達は、身近な自然を生活や遊びの中に取り入れ楽しむことで五感を働かせています。毎月の清水登山や、やしろ鴨川の郷の山登り、夏には川遊びも経験します。凸凹としたところを転ばぬようバランスをとりながら歩いたり、

風心地よさを感じたり、互いの微細な気づきを伝えあったり、自然とのかかりの中で子ども達は心を震わせる経験をしています。

また、小さな園ですので異年齢児とのつながりが深く、大きな子は年下の子に対し、やさしさや思いやりをもち、ときに手本となっています。小さな子にとっては、大きな子は憧れの存在であり、身近な目標です。

他園との交流保育も実施しており、鬼ごっこやゲームなど、大人数で群れて遊ぶ楽しさも味わっています。

これからも子ども達の健やかな成長を願い、地域の方々のご支援、ご協力を得ながら、保護者の方と連携し、遊びからの学びを大切にした保育を行いたいと思っています。

平成26年 10月1日現在の園児数	
	人数
0歳児	0人
1歳児	1人
2歳児	4人
3歳児	5人
4歳児	6人
5歳児	7人
合計	23人

発行 加東市議会
編集 議会広報委員会
発行日 平成26年11月1日

議会の傍聴にお越しく下さい

加東市役所5階に議場があります。

11月臨時会の予定	11月11日 (火)	9時30分	議会構成・議案審議
12月定例会の予定	11月27日 (木)	9時30分	議案審議
	12月12日 (金)	9時30分	一般質問
	12月22日 (月)	9時30分	議案審議

- 9月定例会は延べ38人の傍聴がありました。
- 加東ケーブルビジョン(702ch)及び加東市議会HPで生放送もいたしますのでご覧ください。
ホームページ <http://www.city.kato.lg.jp> 電子メール gikai@city.kato.lg.jp

編集後記

「議会だより」が市民の皆さんに届く頃には、議員定数十六名の新しい加東市議会が誕生している。経験豊かな議員やフレッシュな新人議員が市民の代弁者として、加東市のまちづくりにおける職責を果たし、市民の期待に応えるべく議会活動にまい進されることを期待する。

「野々村県議が辞職」・「政務活動費で親族に給与」など不適切な使い方が問題となっている地方議会の政務活動費をめぐる様々な実態が表面化し、議会のあり方に不信感を招いている。

政務活動費は地方議会の活性化と、政策立案能力アップを図るために導入された制度で「調査研究費・旅費・資料購入費」等に支出されるもので領収書などの添付が義務付けられている。

加東市議会では支給されていないが、支給することで研修会や視察・勉強会等に参加する議員が増えるのであれば条例化して支給すべきであると思うのは一人なのだろうか。
(Y.F)

議会広報委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 石井 正敏 |
| 副委員長 | 石井 雅彦 |
| 委員 | 藤田 靖夫 |
| | 二階 一夫 |
| | 桑村 繁則 |
| | 長谷川 勝己 |
| | 安田 朗 |
| | 小川 忠市 |



〒673-1493
兵庫県加東市社50番地
TEL079-543-0085 (直通) FAX079-542-7960